

医療法人 禄寿会の 行動計画

医療法人 禄寿会（以下法人）では職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うために、次のように行動計画を策定します。法人は「次世代育成支援対策推進法」に基づき次の期間を計画期間とする「一般事業主行動計画」を沖縄労働局に届出しています。

今回は、この計画の概要と対策を下記の「行動計画」としてまとめ、職員の皆様にお知らせするものです。

記

1. 計画期間 平成28年 4月 1日～平成31年 3月31日までの 3年間
2. 内容

目標 1：妊娠中及び出産後 1 年以内の母性健康管理に関する措置及びその手続き等についての規定を作成し、女性職員の母性尊重と働く環境の整備に資する

<対策>

- 平成28年 4月～ 母性健康管理等に関する規程の検討

目標 2：ワークライフバランスと法人が掲げる使命と理念の実現のために、職員の時間外労働の削減のための措置促進を図る。

<対策>

- 平成28年 4月～ 職員の健康状態を把握し、不規則な交替制勤務、過重な負担の勤務に対する配慮を検討。
- 平成28年 4月～ 時間外削減のためのノー残業デーの推進。